

資料1

平成 26 年 10 月 2 日

戦 略 企 画 部  
総 务 部

平成 27 年度  
三重県経営方針  
(案)

平成 26 年 10 月  
三 重 県

## 目 次

I	平成 27 年度の三重県経営にあたって .....	1
1	「平成 27 年度三重県経営方針」の位置づけ .....	1
2	平成 27 年度における県政の考え方 .....	1
II	平成 27 年度の政策課題及びその展開方向 .....	2
1	「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組 ...	2
2	社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組 ....	14
III	平成 27 年度の行政運営に向けて .....	19
IV	職員の業務遂行にあたっての行動指針 ~五つの心得~ ..	21

## I 平成 27 年度の三重県経営にあたって

### 1 「平成 27 年度三重県経営方針」の位置づけ

「平成 27 年度三重県経営方針<sup>1</sup>」は、平成 27 年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において起点となる Plan（計画）に位置するものである。

### 2 平成 27 年度における県政の考え方

平成 27 年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向けてオール県庁で必達意識をもって県政の諸課題の解決を着実に推進する。

さらに、県民の命や暮らしに大きな影響を及ぼしている事象等、「みえ県民力ビジョン・行動計画」策定後に顕在化した社会情勢の変化等にも的確に対応する。

また、国では、「まち・ひと・しごと創生本部」が 9 月 3 日に設置され、政府一丸となって人口減少克服と地方創生に向けた取組が加速している。

人口減少は、出生数の減少による自然減と、転出超過による社会減の 2 つの側面があり、人口の自然減への対応については、「少子化対策」として、引き続き重点的に取り組んでいく。

人口の社会減への対応については、国の成長戦略に先駆けて、地域の成長戦略として策定した「みえ産業振興戦略」の具現化に向けた取組や南部地域の活性化など若者の働く場の確保、移住・定住の促進及び交流人口の増加に向けた取組を進めてきたが、これまでの取組に新たな視点も加えながら、人口減少克服という課題にしっかりと対応していく。

<sup>1</sup> 「平成 27 年度三重県経営方針（案）」策定の経過：「平成 27 年度三重県経営方針（案）」は、知事と部局長等が議論する「秋の政策協議」において、「選択・集中プログラム」の課題や方向性を協議するとともに、「みえ県民力ビジョン・行動計画」策定後に顕在化した社会情勢の変化への対応や新たな仕組みの構築等について検討する過程を経て策定した。

## II 平成27年度の政策課題及びその展開方向

### 1 「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組

#### (1) 緊急課題解決プロジェクト

(緊急課題解決1)

##### 命を守る緊急減災プロジェクト

近い将来の発生が確実視される南海トラフ地震は、極めて広域にわたる強い揺れと巨大な津波が発生する我が国最大級の地震であり、その被害を最小限に抑えるための対策を確実に推進していく必要がある。また、本県に襲来する台風や過去に例をみない大雨に加え、局地的な豪雨や竜巻を加えた風水害等への対応の強化が求められている。

このため、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」に位置づけた、「三重県復興指針（仮称）」、「三重県業務継続計画（B C P）」の策定や海拔ゼロメートル地帯への対策をはじめ、県民の命を守るために防災・減災対策の着実な推進を図るとともに、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づく対策を実施する。

また、地域住民の自助・共助活動の促進や防災教育の充実による地域防災力の強化を図るため、「みえ防災・減災センター」を核として、防災人材が地域や学校で行う活動を支援する取組を進める。

さらに、北勢広域防災拠点の平成29年度完成に向けて整備工事を進めるとともに、災害時に懸念される県南部地域の孤立化への対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進める。

建物被害の軽減に向けては、市町と連携して木造住宅、ホテル・旅館等不特定多数の者が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するとともに、県立学校では非構造部材の耐震対策の年度内完了をめざして計画的に取組を推進する。また、災害医療体制の充実に向け、災害医療コーディネーターの訓練等への参加を促進するとともに、地域災害医療対策会議を開催するなど、災害対応力のさらなる向上を図る。

基盤施設の整備に向けては、木曽三川下流域の海拔ゼロメートル地帯をはじめとした沿岸部の河川・海岸堤防の耐震対策のほか、河口部の大型水門等の耐震対策を進める。また、従来から取り組んでいる津波浸水予測区域内はもとより、区域外の河川堤防についても風水害対策として脆弱箇所対策に着手するほか、避難地等を保全するための施設整備を推進する。

## (緊急課題解決2)

**命と地域を支える道づくりプロジェクト**

大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、さらに平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、各競技会場への参加者や来場者の利便性、安全性の向上を図るために、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の整備を推進する。

新名神高速道路（四日市JCT～四日市北JCT）及び東海環状自動車道（四日市北JCT～東員IC）については、平成27年度中の確実な完成に向け、整備促進を図る。

近畿自動車道紀勢線については、平成25年度に全線開通した紀勢自動車道や熊野尾鷲道路のさまざまな整備効果が現れている中、東紀州地域のさらなる安全・安心の向上や活性化をめざし、熊野尾鷲道路（II期）、熊野道路及び新宮紀宝道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野IC（仮称）～紀宝IC（仮称））の早期事業化を国等に一層強く働きかけるなど、地域の悲願である紀伊半島のミッシングリンク解消に向けた取組を進める。

## (緊急課題解決3)

**命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト**

県全体で医師数を確保するだけでなく、地域間、診療科目間での偏在を解消する必要があるため、医師修学資金貸与者等の若手医師に対して個別に働きかけを行い、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる地域医療支援センター後期臨床研修プログラムの積極的な活用を促進する。

看護職員については、各医療機関による勤務環境改善の取組を支援するなど定着促進に努めるとともに、平成29年までの看護職員需給見通しの策定に併せて、総合的な職員確保対策に取り組む。

また、医療介護総合確保推進法等に基づき在宅医療・介護連携を推進するため、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの整備を見据え、市町が行う在宅医療・介護関係者等の顔の見える関係づくりなどを支援するとともに、特に小児在宅医療について、これまでのモデル事業で得られた成果等をふまえ、地域ごとに適した連携体制の構築を支援しながら、全県的な体制整備を進める。

さらに、ドクターへりの他県との広域連携を進めるとともに、平成26年度に試行的に導入したICTを活用した救急搬送システム「MIE-NET」のモデル地区での運用及び検証を行い、救急医療体制の確保に努める。

加えて、がん検診の受診率向上、がん患者の就労支援やがん教育など、市町、医療機関、民間企業等と連携してがん対策を推進する。

#### (緊急課題解決4)

#### **働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト**

県内雇用情勢は、有効求人倍率が8月末時点で1.16倍となるなど昨年度より改善傾向にある中で、少子高齢化の進展とあいまって、産業界では、人材不足が懸念されている。このような状況において、活力ある三重県を維持するためには、求職者と企業のニーズを踏まえた雇用施策を展開することにより、若年者や女性等が本県産業の担い手として活躍できる環境をつくることが必要である。

このため、引き続き戦略産業雇用創造プロジェクトに取り組み、本県の基幹産業であり、産業の裾野が広い自動車関連産業における「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開・事業拡大」、「産業人材の育成」、「雇用マッチング」といった産業政策と一体となった雇用政策を展開し、地域の雇用拡大につなげていく。

若年者の就労支援については、若年者に対し県内企業の魅力を発信し、若年者と企業の就労におけるマッチングを図るとともに、非正規雇用の安易な選択の防止など若年者の正規雇用を促進するための取組を進める。

また、女性の就労継続や再就職に向けた支援については、企業と女性の相互理解を促し、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、高等教育期の女子学生や再就職後の女性等のキャリアデザイン・ライフプランの形成や労働環境の整備を支援する。

こうした若年者や女性に対する就労支援の取組により、経済基盤の安定化が進み、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境が整うことが期待されることから、少子化対策としても取り組んでいく。

#### (緊急課題解決5)

#### **家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト**

地域の絆が薄れ、核家族化が進む中、子育て家庭のニーズに応じたきめ細かなサポートが必要であることから、祖父母世代の方を含め地域で実践的な活動を行う人材の養成や、みえ次世代育成応援ネットワークの会員等民間の子育て団体による子育て家庭応援活動の支援に取り組む。

また、子どもの社会を生き抜く力を育てるため、野外保育やキャンプ等の自然体験を通じて子育てに男性が積極的に関わることができる環境づくりを進めるほか、家庭や子どもに関する課題を調査したうえで、子ども及び少子化に関する報告書として取りまとめる。

子どもを望む夫婦の不妊治療に対して、引き続き国の特定不妊治療助成制度への上乗せ、不育症治療、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療への助成を行うとともに、一般不妊治療への助成を検討するなど、出産や子育てに関する経済的負担等の軽減を図る。

平成26年度に策定する「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)(仮称)」に基づき、母子保健コーディネーターを中心とした切れ目のない母子保健サービスの実施に向けた総合的な相談体制の整備や産後ケアへの取組を進めるとともに、医療機関と市町との連携を図り、県内市町で統一した妊娠届出時のアンケートにより、リスクの高い妊婦を早期に発見して個別支援を行うことで、妊娠期からの児童虐待の防止に取り組む。

さらに、社会的養護を必要とする全ての子どもが家庭的な環境のもとで養育されるよう、平成26年度に策定する「三重県家庭的養護推進計画(仮称)」に基づき、平成41年までの15年間で児童養護施設、グループホーム、里親等における要保護児童数を3分の1ずつにすることをめざし、関係市町や里親支援専門相談員等と連携・協力して里親の新規開拓を進めるなど里親委託を推進するとともに、児童養護施設等の施設本体のユニット化やグループホーム、ファミリーホームの設置を促進する。

#### (緊急課題解決6)

#### 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

障がい者の工賃向上に向けて、共同受注窓口と事業所との連携・協力体制を一層進めるとともに、事業所の自主的な販路拡大等の促進と、官公庁における障害者就労施設等からの調達の拡大及び多様化に取り組む。

ステップアップカフェ「Cotti菜(こっちな)」については、企業や関係団体が協力して障がい者雇用の着実な推進を図ることを目的とした「障がい者雇用推進協議会」等の活動と連携し、障がい者雇用への理解の促進、実践的訓練による職域の拡大、商品のブラッシュアップ、職場定着に向けた仕組みの強化などに取り組む。

また、障がい者雇用が進んでいない地域を中心に、業種や企業規模に応じた課題解決に向けた働きかけ、特別支援学校における外部人材の活用による職場開拓、農福連携等により、障がい者雇用率の改善につなげる。

さらに、福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態である社会的事業所の運営を市町とともに支援し、障がいのある人とない人が対等な立場で共に働く場の確保に取り組む。

子どもの発達支援については、引き続き市町における専門人材の養成と、医療、福祉、教育が連携し、途切れなく一貫した支援ができる体制を構築するとともに、これらの総合拠点として「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」及び併設する特別支援学校の整備を進め、全国的にも先進性の高い支援体制のさらなる充実を図る。

加えて、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、平成26年度に策定する「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づき、全ての障がいのある児童生徒に対して、個々のニーズに応じた指導とキャリア教育を推進する。

平成26年度に改訂する「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、こうした障がい者雇用や途切れない支援に取り組むほか、障害者差別解消法に基づく権利擁護の取組や、グループホームや生活介護など、地域での生活を支援するための障がい福祉サービスの充実に重点的に取り組む。

#### （緊急課題解決7）

#### **三重の食を拓く「みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト**

首都圏営業拠点「三重テラス」については、これまでの成果や課題を踏まえ、より魅力的な営業拠点となるよう改善を重ねる。また、地元の祭り等への参加や関係団体との連携等を通じて、首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図るとともに、「三重テラス」で行うイベントや講座における参加者との連携を継続することで、コアな三重ファンの形成につなげ、三重県の魅力発信を推進する。

関西圏においては、「関西圏営業戦略」に基づき、消費者やマスコミ等に三重の魅力を訴求し、より効果的な営業活動を展開することにより、観光誘客の増加や「食」の販路拡大につなげる。

県産農林水産物等の輸出促進に向け、これまでの台湾、タイにおける三重県物産展や「2015年ミラノ国際博覧会」への出展等、B to C（企業・消費者間取引）の取組に加えて、海外での販売拡大が期待できる県産品については、バイヤー招へいや見本市への出展による商談機会の創出など、B to B（企業間取引）の取組を推進する。

产学研官の連携により地域資源を生かした商品を開発する「みえフードイノベーション」を総合的に推進し、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出する。

地域の自立的な取組を推進する地域活性化プラン及び地域水産業・漁村振興計画を策定する地域の拡大とその実践に対する支援を通して、6次産業化の取組や農水産物の高付加価値化を加速し、本県の「食」の魅力等を

生かした「もうかる農林水産業」の実現につなげる。

(緊急課題解決8)

**日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト**

国の成長戦略の改訂や人口減少社会の到来、経済情勢の変化を踏まえ、三重県を強じんと多様な産業構造とするための成長戦略である「みえ産業振興戦略」を着実に実行していくとともに、地域の雇用や経済、社会を支える重要な存在である中小企業・小規模企業の持続的な発展を地域全体で支援していく必要がある。

このため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、引き続き関係機関と連携しながら、中小企業・小規模企業の経営の安定を図るための支援、新たな事業展開及び人材育成・確保の支援などに取り組む。

また、成長分野における投資やマザーワーク等の付加価値創出型施設への投資などに対する支援、アジアの生産拠点をめざす外資系企業の誘致の推進とともに、規制の合理化など操業環境の改善・整備に取り組む。

環境・エネルギー関連産業、ヘルスケア産業及び航空宇宙産業は、今後期待されている成長産業であり、特に航空宇宙産業については、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」制度を活用し、県内企業を支援するとともに、平成26年度に策定する「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、取組を進める。

さらに、県内企業の国際競争力向上を図り、本県産業の発展につなげるため、海外ビジネスサポートデスク、ジェトロをはじめ各支援機関と連携して、県内企業の海外事業展開を支援するとともに、产学研官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業のニーズ・課題等を的確に把握してきめ細かな支援を行い、官民一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」で本県の国際展開を推進する。

こうした取組により、本県における成長産業のためのプラットフォームづくりを進める。

なお、本県における産業の裾野の広がりと、さらなる高みをめざすため、「みえ産業振興戦略」について見直しを行い、「世界の中で三重県が果たす役割」という軸を明確にし、成長し続けるために新たな展開を図っていく。

(緊急課題解決9)

**暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト**

野生鳥獣による農林水産被害金額は6億2千9百万円（平成25年度）

となり、平成23年度の8億2千万円、平成24年度の7億円に比べ、着実に減少しているものの、ニホンザルによる被害が特に深刻な状況にある。

このため、獣害対策に取り組む集落づくりに向け、集落住民の獣害対策に取り組む意欲の醸成や集落リーダーの育成、侵入防止柵の計画的な整備を促進する。

また、ニホンザルの対策として、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づき実施する追い払い活動への支援やサルに効果の高い侵入防止柵の普及、ＩＣＴを活用して複数の大量捕獲わなや接近センサーなどを一元的に管理し、防除、捕獲、処理の一貫体系技術を確立する。

さらに、捕獲の効果がより期待できる場所や持続可能な捕獲体制の整備などを盛り込んで市町が作成する「捕獲促進プラン」を活用し、地域の捕獲力のさらなる強化に取り組む。

獣肉等の需要拡大に向け、安全性や品質が確保された獣肉であることを証明する「みえジビエ登録制度」の登録事業者を増やすほか、みえジビエを取り扱う事業者が業種を超えて意見交換等を行う、「みえジビエ協議会（仮称）」の活動等を促進する。

加えて、「みえフードイノベーション」の取組等と連携した獣肉等の新商品や新メニューの開発・販売、「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進などに取り組む。

#### （緊急課題解決10）

#### **地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト**

地域の暮らしの安全・安心を確保するため、過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、産廃特措法による国の支援を受けて、恒久対策を実施していく。

恒久対策にかかる実施計画に基づき、着実に工事を進めており、平成34年度末までに4事案とも対策が完了するよう、適切に事業の進捗管理を図っていく。

また、新たな不適正処理事案を発生させないよう、産業廃棄物の排出量が多い事業者に対して電子マニフェストの利用や優良産廃認定業者の活用促進を強力に働きかけ、不法投棄を許さない社会づくりを進める。

## (2) 新しい豊かさ協創プロジェクト

### (新しい豊かさ協創1)

#### 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

全国学力・学習状況調査では、教科に関する調査の平均正答率は全ての教科において、3年連続して全国を下回っているなど、大変厳しい結果となった。中学校については、数学を中心に改善の兆しがみられるものの、小・中学校ともに、全ての学習の基礎ともなる国語で、特に小学校では算数も含め、大きな課題がある。また、学力との相関関係があると指摘されている「授業における『目標の提示と学習内容を振り返る活動』」等の授業の進め方について、昨年度と比較して改善がみられない。

三重の子どもたちは多くの可能性や能力をもっている。しかし、それらを引き出し、育んでいくことができていない。この現実を、県教育委員会はもとより、市町教育委員会及び全ての学校の校長と教職員一人ひとりが真摯に受けとめ、子どもたちが自信をもって新しい社会を創造していく力を育むという、教育の使命を果たしていく必要がある。

教育委員会事務局あげて学力向上に取り組むため、課題の多い学校や地域を中心とした支援体制を充実するとともに、平成26年度に設置した「学力向上緊急対策チーム」の取組の検証を踏まえ、新たに組織改編を行うなど、体制づくりに注力していく。

また、学校関係者が一丸となって、組織的な学力向上の取組へと高めていくため、全ての教職員等が危機感を持って日頃の教育活動を振り返るなど意識改革を図るとともに、市町教育委員会と学校が主体的に、保護者や地域に対して全国学力・学習状況調査結果をその分析や改善方策等と合わせて公表・説明を行う。特に小学校に課題が大きかったことから、全ての小学校を県の指導主事等が訪問するとともに、小中学校長会と連携し、授業における目標の提示と振り返り活動の設定等、指導方法の基本である具体的な行動項目を掲げての取組の実施と徹底を行う。

さらに、教職員の指導力の向上を図るため、国の教育機関から講師を招へいした研修会等の開催、指導主事等の学校訪問等による学力向上に向けた研修会の開催と授業の改善、全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の全小中学校での活用とその結果分析による取組の徹底及び全国学力・学習状況調査結果に成果が見られた県内市町教育委員会・学校による優良事例の発表会の開催を行う。

加えて、家庭や地域との連携のもと、各学校における土曜日の授業等の取組を促進し、その成果を県内に普及させるなど、教育環境の充実を図る。また、学校図書館等での読書活動の充実、生活習慣の改善につなげるチェックシートの活用等家庭での取組を市町教育委員会と連携して実施する。

グローバル人材の育成に向けて、「グローバル三重教育プラン」に基づき、高校生の留学支援等により児童生徒が自らの考えを発信し課題解決に向けて取り組む機会を創出するとともに、大学・産業界等との連携による課題設定型学習の実施等により、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力、他者とともに新しい社会を創造する力の育成に取り組む。

また、県オリジナルの小学生向け英語音声教材の活用・促進、小学校教員への英語研修の実施等により、英語で積極的にコミュニケーションを図る力の育成に取り組む。

平成27年度は「みえの学力向上県民運動」の集大成として、「成果発表大会」を開催するとともに、同運動の総括及び今後のあり方を検討する。

#### (新しい豊かさ協創2)

#### **夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト**

平成26年度に制定する「三重県スポーツ推進条例(仮称)」及び条例を推進するために策定する「三重県スポーツ推進計画(仮称)」に基づき、「県民力を結集した元気なみえ」の実現に向けた取組を進める中で、平成30年の全国高等学校総合体育大会の本県を中心とした東海4県での開催、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、市町や競技団体関係者と連携・協力しながら準備を進める。

全国高等学校総合体育大会での入賞件数が、平成26年度には50件と前年度の34件から大幅に増加するなど、これまでの取組の成果が着実に現れてきている。大規模大会等での本県選手の活躍は、県民の皆さんに夢と感動をもたらし、県民の一体感の醸成につながることから、「三重県競技力向上対策基本方針」に基づき、将来有望なジュニア・少年選手の発掘・育成・強化を計画的に推進するとともに、障がい者スポーツ競技団体の育成・強化や専門的な知識を有する障がい者スポーツ指導員・審判員の養成・確保を図る。

さらに、スポーツを観光振興や地域づくりにつなげ、スポーツを通した地域の活性化を推進するため、スポーツコミッショナの取組に係るアドバイザーの派遣やスポーツイベント等に県内トップチーム選手の派遣を行うなど市町の取組を支援する。

加えて、みえのスポーツを支える人づくりを推進するため、県民の皆さんのが広くスポーツを支える「みえのスポーツ応援隊」(スポーツボランティアバンク)について、登録者の拡大及び育成を図る。

#### (新しい豊かさ協創3)

#### **スマートライフ推進協創プロジェクト**

東日本大震災後の厳しいエネルギーの需給状況を受け、環境・エネルギー

一関連分野の技術の活用や新エネルギーの導入を図りつつ、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、環境負荷を減らしながらも豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換を進める取組が求められている。

このため、「三重県新エネルギービジョン」及び「みえグリーンイノベーション構想」の具現化に向け、「みえスマートライフ推進協議会」を核とした产学研官の交流・連携の場を設け、環境・エネルギー関連産業の育成・集積及び地域資源を生かした新エネルギーの導入促進に向けて事業を開発する。

具体的には、新エネルギーの導入について、まちづくりの視点から桑名市、熊野市及び鳥羽市答志島で行っている各地域プロジェクトにおいて民間企業等の参画を図り、ホームエネルギー・マネジメントシステムの導入、EV(電気自動車)・小型電動モビリティの活用、木質バイオマスの活用によるエネルギーの供給システムの構築など、地域課題の解決に資する取組を進める。また、低炭素社会の実現に向け、伊勢市においてEV等で観光できる環境づくりを引き続き進める。

さらに、新しいエネルギー関連産業の育成を図るために、「みえバイオリファイナリー研究会」に参加する企業のネットワークを広げつつ、具体的なプロジェクト化の検討を進めるとともに、メタンハイドレートについては、実用化に向けた技術動向を踏まえ、研究会において市町や企業等と地域活性化につながる取組方策を検討する。

これらの取組を着実に展開することにより、新しい環境・エネルギー関連産業の育成を図るとともに、四日市コンビナートにおける次世代コンビナート戦略の検討につなげていく。

加えて、ICT、ビッグデータ等を活用して産業振興、地域活性化につなげていくため、「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」等において新たなビジネスモデル・社会モデル創出に向けての取組を進める。

#### (新しい豊かさ協創4)

#### **世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト**

三重県観光キャンペーンでは、神宮式年遷宮や熊野古道世界遺産登録10周年の好機を捉え、企業や市町と一緒に三重県の「認知度向上」、「周遊性・滞在性の向上」、「リピーターの獲得」に取り組んでおり、平成26年上期までの「みえ旅パスポート」発給数は30万冊に達しているが、今後も持続的な観光誘客に取り組む必要がある。

このため、三重県観光キャンペーンの集大成の年として、官民が一体となって情報発信、おもてなしの向上、地域資源を生かした地域主体の旅行商品の造成など、これまでの成果を生かしつつ、キャンペーン終了後、さ

らには次の遷宮も見据えた観光誘客や、次期観光振興基本計画の策定に取り組む。

具体的には、市町、観光関係団体、観光事業者等と一体となって、自然、食、文化などのテーマを明確にした情報発信や首都圏の女性などターゲットを絞った観光誘客など、おもてなしのさらなる向上を推進する。

また、世界に誇る観光資源である海女や忍者を活用した国内外への情報発信、旅行商品の造成に取り組むとともに、平成28年に伊勢志摩国立公園指定70周年を迎えることを契機としたエコツーリズムの推進、地域におけるバリアフリー観光のコンシェルジュ機能の強化に取り組む。

海外誘客については、台湾やタイ、マレーシアをはじめとする東南アジア等を中心に他県等と広域連携しつつ、重点的にプロモーションを行うとともに、三重の認知度向上に取り組む。また、無料公衆無線LANや外国人観光客向け免税店の拡大など受入環境の整備を促進するとともに、留学生等を活用したSNSによる観光情報の発信を進める。

#### (新しい豊かさ協創5)

#### 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、幅広い層の県民の皆さんのが、主体的に社会や地域の活動に参画するための支援や場づくりなどに取り組んでいる中で、さらに活動の質的向上を図るとともに、さまざまな主体の参画が促進される仕組みが求められている。

このため、「高等教育機関と地域との連携の仕組み」の具体的な検討や、大学生ボランティア等による非行少年等の立ち直りのための「少年の居場所づくり」の展開、多くの県民の皆さんと連携した「飲酒運転0（ゼロ）」をめざす普及・啓発の展開、農業・農村における「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」による子どもや若者が参加する地域コミュニティ活動の定着促進などに取り組む。

また、外国人に情報提供するための多言語ホームページを充実するほか、「美し国おこし・三重」によって蓄積してきたパートナーグループの活動実績やノウハウ、ネットワークなども活用するとともに、中間支援組織と連携したNPO法人の財政基盤強化や大規模災害発生時における現地災害ボランティアセンター関係者の連携強化を促進する。

これらの取組を通じて、多様性をもつ県民の皆さんのが、地域づくりの担い手として、自ら能力を発揮しながら積極的に社会に参画し、地域の課題解決に取り組む「協創」の地域づくり、社会づくりを一層推進する。

### (3) 南部地域活性化プログラム

熊野古道世界遺産登録 10 周年と高速道路の整備を好機として誘客促進に取り組んだことで、熊野古道来訪者数は昨年の 30 万 8 千人を 10 万人近く上回り、過去最多の 40 万人に達する見込みである。

また、南部地域の市町等関係者と課題を共有し、連携を密にして取り組むことで、定住促進に向けた仕組みづくりが進んでいる。

しかしながら、全国的に人口減少社会の到来に対する危機感が広がっている中、南部地域においても過疎化、高齢化が進行しており、より一層の取組が求められている。

このため、引き続き南部地域活性化基金の活用等により、若者の働く場の確保、移住・定住の促進、交流人口の増及び集落の活性化など地域の実情に応じたさまざまな取組を支援するとともに、地域で生き生きと暮らす若者に焦点をあてた情報発信などに取り組む。

また、世界遺産登録後の取組を踏まえて、熊野古道の保全と活用に関する活動の指針となる「熊野古道アクションプログラム」を平成 26 年度に改訂し、次の 10 年につなげていくため、地域が主体となった来訪者の受け入れ体制の充実と伊勢から熊野への道程をつなぐ仕組みづくりを促進するとともに、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポートーズクラブ」を活用し、古道の価値を次世代に伝えるための体制づくりに取り組む。

さらに、地域活性化に携わる人々のネットワークづくりやこれらの活動を支えるサポート人材の育成に取り組むことで、さまざまな主体による自発的な取組を促進する。

## 2 社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組

### (1) 少子化対策

平成 26 年度は、国・地方をあげて少子化対策の機運が高まる中、「三重県地域少子化対策強化計画」に基づき、子ども・思春期、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージごとに切れ目のない取組を実施している。

さらに、さまざまな主体が参画する「三重県少子化対策推進県民会議」を開催し、幅広い視点で少子化対策について議論を行っており、少子化対策全般にわたる中期的な計画「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」の策定を進めており、引き続き少子化対策を加速させる必要がある。

同会議の計画策定部会においては、計画のめざすべき社会像を、「結婚・妊娠・子育てなどの希望が叶い、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」とし、計画全体を包含する総合目標（仮称）として、「結婚や妊娠・子育てに関する希望が叶う」に着目した指標と、「すべての子どもが豊かに育つ」に着目した指標の設定が検討されている。また、計画においては、若者の雇用対策や男性の育児参画の推進、産前・産後ケアの充実などを重点的な取組とすることが検討されている。

「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」に基づく取組を着実に進めるため、引き続き「少子化対策」を平成 27 年度の重点テーマとして位置づける。

少子化対策を推進するにあたって、特に注力すべき取組については、「重点化施策」として位置づけ、経営資源を重点的に配分<sup>2</sup>する。庁内においては、知事を本部長とする「三重県少子化対策総合推進本部」が中心となり、全庁的、横断的に取組を推進する。

### (2) 人口減少への対応（社会減対策）

人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視し、国では「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、平成 26 年度中に「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定する見込みである。地方においても、国の「総合戦略」を踏まえて、「都道府県版総合戦略」の策定が求められる見込みである。

このように、国・地方をあげて人口減少克服と地方創生に向けた取組が加速している中、本県として、自然減対策としての少子化対策と社会減対策の両輪で、人口減少対策に注力して取り組む。

平成 27 年度は、国が平成 26 年度に策定する予定の「総合戦略」を受けて、

<sup>2</sup> 「重点化施策」は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げる施策のうち、少子化対策に資する「施策 121 医師確保と医療体制の整備」「施策 212 男女共同参画の社会づくり」「施策 221 学力の向上」「施策 231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり」「施策 232 子育て支援策の推進」「施策 331 雇用への支援と職業能力開発」とする。

中長期的な観点から「県版総合戦略」を策定する。

社会減対策としては、人口の社会移動の契機となる、進学時の対応としての「学ぶ場」、就職・転職時の対応としての「働く場」、そして、それらのベースでもあり、人を惹きつける魅力ある場としての「暮らす場」など、幅広い視点から、対策を検討する必要がある。

特に、本県では、大学進学時における若者の流出傾向が顕著であり、県内の高校を卒業し、4年制大学へ進学した者のうち、約8割が県外へ流出している。また、県内高等教育機関卒業者の就職状況をみると、県内大学卒業生の約5割、県内高等専門学校卒業生の約8割が県外へ就職している実態がある。

このため、「学ぶ場」の視点から、若者の県内定着に向けて、地域及び高等教育機関の魅力発信を強化するとともに、県内高等教育機関の魅力向上に向けた高等教育機関相互の連携を促進する。

さらに、「働く場」の視点から、若者の県内企業への就職を促進するため、県内中小企業の魅力発信や県外大学に在籍する県出身者のUターン促進策に注力して取り組む。

### (3) 複雑化・深刻化する危機に備える緊急的な取組

#### 【激化する自然災害への緊急的な対応による地域防災力の強化】

南海トラフ地震に加え、これまでの台風や前線による大雨等の風水害だけでなく、平成26年8月豪雨による広島市での大規模な土砂災害や県内初の特別警報が発表された大雨など、激化する自然災害に備えるため、地域防災力の強化が求められている。

国では、平時から大規模自然災害等に備えるため、平成26年6月に「国土強靭化基本計画」が策定された。

このため、県においても「国土強靭化地域計画」の策定を進め、激化する自然災害への対応として、土砂災害について、警戒区域の指定の推進に向け、土砂災害危険箇所(16,208箇所)における基礎調査の完了年度を従来の目標から5年間前倒しして、平成36年度完了から平成31年度完了とするため、平成27年度は基礎調査を加速するなど、必要な対策を充実させるとともに、河川堆積土砂の撤去を推進するなど、防災・減災に向けた取組を進める。

さらに、公共土木施設の長寿命化対策として、平成26年度に実施した緊急点検結果に基づく緊急修繕を平成27年度中に完了するなど、メンテナンスサイクルの構築を図る。

加えて、地域防災の組織力がさらに発揮できるように、消防団と自主防災組織との連携による新たな仕組みの構築、「防災の日常化」のさらなる展開を図るための防災人材の育成や活用等に取り組む。

### 【貧困の連鎖解消等のためのセーフティネット機能強化】

子どもの貧困率が 16.3%（平成 24 年）と先進国の中でも厳しい状況にあり、国では、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「子どもの貧困対策に関する大綱」が平成 26 年 8 月に閣議決定された。

県では、生活保護受給者数は高止まりの状況にあり、また平成 25 年度における児童相談所の相談対応件数は 1,117 件と過去最多になるなど、子どもを取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。

子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を進める必要がある。

このため、生活保護の前段階にあり、制度の狭間で支援の受けられなかつた生活に困窮している親世代への支援とともに、生活保護世帯の子ども、児童養護施設等に入所している子ども等、特に支援を要する子どもへの支援を、一体的に推進する。

### 【急速に拡大している県民の日常生活に潜む脅威への緊急的な対応】

本県では、ストーカー事案・配偶者暴力事案の認知件数が過去最多を記録するとともに、子ども・女性が被害者となった性犯罪やその前兆事案である声掛け・つきまとい事案等が多発するなど、極めて深刻な状況にある。また、性犯罪・性暴力の被害者は、精神的なショック等から相談をためらうことが多くなっており、性被害の潜在性が明らかになっている。

さらに、全国的に社会問題化している危険ドラッグの吸引者による交通事故の発生や、インターネットバンキングに係る不正送金事犯の急増等、県民の暮らしに対する新たな脅威が顕在化している。

このため、こうした急速に拡大している県民の日常生活に潜む脅威から県民を守るための取組や、被害者を支援する取組を進める。

### （4）産業振興のさらなる進化

本県には、世界に誇るべき歴史や文化、風土の中で先人達が貫いてきた「伝統・技術を受け継ぎながらも、時代の変化に対応する」という精神が根付いている。そのうえで、今後は、世界の中で本県が果たすべき役割を明確に意識し、他県などの地域も巻き込みながら、本県がリーダーシップを發揮し、産業振興を進めていく必要がある。

航空宇宙産業は、世界的に航空機の需要が拡大し、「今後 20 年間で世界の民間機需要は約 2 倍になる」と予想される。こうした中で、本県の産業構造の強みである自動車産業で培った高度な技術の集積、我が国初の国産小型ジェット旅客機 MRJ の量産拠点の誘致、「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」への県内の参加企業数の増加など、航空宇宙産業にかかる事業

環境が整いつつある。

一方、中部地域の国内サプライヤーがフル生産状態で、人材不足（技術者不足）や国内プレイヤー・技術力も育っていないという課題がある。

このため、平成 26 年度に策定する「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、県内企業の人材育成や参入支援に取り組むなど、本県の航空宇宙産業の振興を推進する。

平成 25 年の神宮式年遷宮や平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年等、本県が国内外から注目される中、「2015 年ミラノ国際博覧会」への出展や 2017 年の「全国菓子大博覧会・三重」の開催といった「食」をテーマとする国内外のイベントが計画されており、平成 27 年度は、本県から「食」の魅力を発信する絶好の機会となる。

また、本県は、「食」に関する歴史・文化、ブランド素材、特徴ある企業の立地、特色ある人材育成などの高いポテンシャルを生かした新たなビジネス創出の環境が整いつつあるものの、農林水産業者をはじめ、流通販売、食品加工等に携わる事業者や医療機関・福祉事業所等の結びつきが十分ではなく、それぞれの役割や機能が効果的に發揮されているとは言い難い状況にある。

このため、本県が誇る「食」の産業振興に向けて、ＩＣＴやビッグデータ等を活用した事業環境の整備、「みえフードイノベーション」の取組とあわせた食のバリューチェーンの構築による商品開発や国内外への販路開拓等を進める。

新エネルギーとして期待される木質バイオマス発電所が平成 26 年度に本格稼働する中、燃料となる木質チップの需要量は平成 27 年度には 7 万トンを見込んでいるが、平成 25 年度の県内産木質チップの供給量は約 2 万トンに留まっている。

一方、戦後、造林された県内的人工林の大半が伐採期を迎えており、木材価格の低迷等により、林業事業体の経営意欲は低下し、林業の生産活動は停滞をきたしている。

このため、木質バイオマス発電における木質チップ需要が林業全体の下支えとなる好機に、本格的な主伐（皆伐）の促進による素材生産量の増加と木材の安定供給等を図り、林業の活性化を進める。

## （5）スポーツの推進

平成 30 年の全国高等学校総合体育大会の本県を中心とした東海 4 県での開催、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、平成 33 年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催が予定され、今後、県民のスポーツへの関心の高まりがますます期待される。

こうした中、本県の競技スポーツ水準は、平成 25 年度の国民体育大会の男女総合成績が 41 位と低位な状況にあることから、平成 33 年の国民体育大会

での天皇杯・皇后杯獲得、さらには大会後の好循環をつくっていくため、競技力向上に向けた取組を加速させていく必要がある。

また、国では、国際競技力向上に向けて、女性アスリートの育成・支援の取組が展開され、オリンピックでも採用されている女性競技（種目・種別）について、国民体育大会においても新たに追加される予定である。

このため、ジュニア選手及び少年選手の育成・強化や成年選手の県内定着に向けた取組、指導者の確保に加えて、女性アスリート・サポート体制の充実等に取り組む。

### III 平成 27 年度の行政運営に向けて

※最終案では、今後の議論をふまえ、平成 27 年度の行政運営にあたっての考え方等について記載。

#### (「三重県行財政改革取組」等の着実な推進)

「三重県行財政改革取組」で掲げた具体的取組については、取組期間の最終年度を迎えることから「ロードマップ」で示した工程に基づき、引き続き適切な進行管理を行い、全ての具体的取組における目標達成に向け着実に推進するとともに、既に達成した取組においても成果の維持・向上を図る。

また、平成 26 年度に入っても、職員による無免許運転等の不祥事が続いていることから、引き続き「コンプライアンスの日常化」を取り組む。

さらに、税外未収金については、平成 26 年 4 月施行の「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、縮減に取り組む。

#### (「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による県民に成果を届けていく県政運営)

「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」においては、「オールインワンシステム」を主要なツールとして、予算要求・年間計画策定・進捗管理・政策評価・事業見直しなど、さまざまな場面で必要とされる情報を一元的に管理し、「政策協議」では、前年度の取組の評価や現年度の上半期の進捗状況を踏まえて、確実に改善につなげるための検討を行い、次年度の経営方針、当初予算に的確につなげていく。また、事務事業の見直しの取組では、「事業改善に向けた有識者懇話会（プラッシュアップ懇話会）」等を通じて、改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に努める。さらに、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の効果等についても検証を行い、「みえ県民力ビジョン」に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けることができる県政運営に取り組む。

#### (広聴広報の充実による県政の質の向上)

I C T の普及拡大による広報媒体の多様化やコミュニケーション構造の変化が進む中、自治体と県民との接点である広聴広報活動において、より効果的なコミュニケーションのあり方が問われている。また、少子化や人口の社会減対策、女性の活躍促進、観光誘客をはじめとする産業振興などの県政の重要施策の推進にあたっては、情報を必要とする人や P R を行いたいターゲットへ情報を確実に届けて、政策効果を最大限まで高めることが必要であり、県の情報発信のあり方を大きく見直すことが求められている。

このため、平成 26 年度に策定する「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」に基づき、これまでの広聴広報のあり方を抜本的に見直す中で、全庁的に情報発信のクオリティ・コントロールができる仕組みを構築し、「三重県広聴広報基本方針」（平成 25 年 2 月策定）に掲げた戦略的・計画的な広報活動及び政策形成につながる広聴活動を全庁一体となって実現していく。こうした活動を通じて、県の取組や「協創」の成果を県民の皆さんに届けるとともに、県政の質を向上させていく。

#### （ワーク・ライフ・マネジメントの推進）

職員一人ひとりのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、組織運営として、ワーク・ライフ・マネジメントを積極的に推進する。

#### （予算編成の基本的な考え方）

本県の財政状況は、歳入面では、県税収入の一定の増加が見込まれるもの、これまで歳出の財源として活用してきた特定目的基金の残高が大きく減少している一方で、歳出面では、社会保障関係経費や公債費の大幅な増加が見込まれるなど、極めて深刻な状況にある。

このような中で、平成 27 年度は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、行動計画に掲げた目標の達成に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、本経営方針（案）を踏まえて、予算編成を行う。

平成 27 年度当初予算編成では、施策別財源配分制度の廃止や重点化施策の設定など、これまで 2 カ年実施してきた新しい予算編成プロセスを円滑に運用し、事業の選択と集中をさらに進めることで、メリハリのある予算をめざす。

なお、来春に統一地方選挙を控えていることから、「骨格的予算」も視野に入れ、予算編成を行う。

#### （組織機構及び職員定数調整の基本的な考え方）

「みえ県民力ビジョン・行動計画」の推進や国の動き、社会情勢の変化等に的確に対応するための組織体制を整備するとともに、一層簡素で効率的・効果的に機能するよう、必要な見直しを検討する。

職員定数については、行財政改革等による業務減に伴う縮減を図るとともに、予算編成の状況も踏まえたうえで、全庁的に選択と集中を図る。

## IV 職員の業務遂行にあたっての行動指針～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さん之力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

### 心得1：まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。  
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笠芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内ののみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

### 心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やってます」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんのが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんとの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

### 心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

### 心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためにになっているかという視点で自分を見つめ直す。

※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、國益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといつて争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用

- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

#### **心得5：恐れず、怯まず、変革を**

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、  
①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、  
②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、  
③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）  
につなげる。この「3P I運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を  
実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。